

下野商工第102号  
令和元年6月7日

会 員 各 位

下 野 市 商 工 会  
会 長 長 光 博  
(公印省略)

## 小規模事業者持続化補助金

### 申請書作成支援個別セミナーの開催について

本会の事業につきましては、日頃より格別なるご支援ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして二次締切に応募される方を対象に中小企業診断士を講師に招き、申請書作成に関する個別セミナーを下記のとおり開催することとなりましたので、参加を希望される場合は、別紙申込書にて、6月28日(金)までにFAX等でお申込み下さいますようよろしくお願い致します。

記

1. 日 時 ①令和元年7月 5日 (金) 10:00～16:00  
⇒7月19日 (金) に個別ブラッシュアップセミナーを予定しています
2. 場 所 下野市商工会館 本所 (下野市柴897-10)
3. 申 込 み 別紙申込書にて、希望時間帯をお知らせ下さい。  
重複した場合は、調整させていただく場合がございます。
4. そ の 他 ・当日は、申請書をもとに講師より指導をいただきますので、出来る限り申請書への記入をお願い致します。  
・申請様式等は下野市商工会のホームページからダウンロード出来ます。(URL) <http://www.shimotsuke-shokokai.or.jp/>

※申請書の商工会への提出期限 令和元年7月23日(火)【期限厳守】

【二次締切公募期間：令和元年5月22日(水)～令和元年7月31日(水)】

## ◎小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者〈注1〉が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2／3（補助限度額50万円〈注2〉）を補助します。

〈注1〉 ①商業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）

・・・常時使用する従業員の数 5人以下

②サービス業（宿泊業・娯楽業）、製造業その他

・・・常時使用する従業員の数 20人以下

※なお、医師・一般社団法人・学校法人・任意団体等は該当になりません。

〈注2〉 内容により上限額が100万円、500万円（複数事業者の連携事業）の場合もあります。

### ◇主な補助対象事例

①販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）

- ・ウェブサイト作成、チラシ・DM・カタログの印刷や発送
- ・新聞・雑誌・インターネット広告、看板作成・設置など

②集客力を高めるための店舗改装

- ・飲食店による和式トイレから洋式トイレへの改装、座敷を掘りごたつにすることにより、幅広い年齢層の集客を図る取組
- ・バリアフリー化工事、販売力強化のための設備工事など

③集客力を高めるために必要な機械装置等の購入

- ・高齢者や乳幼児連れ家族の集客力向上のための椅子、衛生向上や省スペース化のためのショーケースなど、販売拡大や新サービス提供に必要な機器の購入

④商品パッケージ（包装）の改良

- ・古くなった商品パッケージのデザインを一新する取組

⑤商談会、見本市への出展

- ・新商品等を展示会等に出展または商談会に参加するために要する経費

⑥新商品の開発

- ・新メニュー、新商品の試作品開発にともなう原材料、設計、デザイン製造、改良など

⑦販路開拓とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取組

- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ・POSレジや会計ソフト導入などのIT利活用による業務効率化

その他の詳細や申請に関する手続きは、商工会までお問い合わせ下さい。

下野市商工会本所（TEL 44-0202）／南河内支所（TEL 48-0059）

小規模事業者持続化補助金 申請書作成支援個別セミナー参加申込書

(FAX番号 44-1558)

① 7月5日(金)

時間帯	
10:00~11:00	
11:00~12:00	
13:00~14:00	
14:00~15:00	
15:00~16:00	

※一人あたり、約60分で調整します

※参加可能な時間帯に○印、不可な時間帯に×印を付して

6月28日(金)迄に商工会(FAX44-1558)宛ご返送下さい。

日程調整後、商工会よりご連絡させていただきます。

令和元年 月 日

事業所名

参加者名

FAX番号

電話番号

(日中連絡のとれる番号でお願い致します)